

埼整 広報

第109号

2025年9月1日発行



寺坂棚田（横瀬町）

公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

<http://www.saisetsu.or.jp>

目 次

巻頭言	会 長 大河原 晃	1
役員就任あいさつ		3
相談役・役員（理事）・役員（監事）・支部長・各部 委員会【写真】		9
相談役／9 役員（理事）／9 役員（監事）／10 支部長／10		
総務部／11 財務部／11 保険部／11 事業部／12 学術部／12 広報部／12		
災害対策委員会／13 介護委員会／13 制度改革委員会／13		
新支部長就任あいさつ		14
支部役員名簿		14
事業報告		
令和7年度 定時総会		15
第48回 埼玉柔道大会	事業部長 増田 泉	16
ほねつき技術講座「わたなべ塾」	学術部 酒井 俊一	17
受賞報告		
日整 帰一精錬賞		18
厚生労働大臣表彰		18
支部便り		
救命講習会レポート	西部支部 大庭 功治	19
『柔整考学』…その10	総務部長 山本 光彦	21
新入会員紹介（令和6年12月1日～令和7年6月30日入会）		22
今後の行事予定		22
本会会員分布図		23
表紙の説明		24
編集後記	広報部長 楠美 明人	24
柔整倫理綱領について／広報部から		表3

次世代に向けて

会長 大河原 晃



会員の皆様方におかれましては、日頃から会務の運営に対してご理解・ご協力頂き誠に有難うございます。5月11日の総会に於いて、再度会長に就任致しました大河原 晃です。宜しく願い申し上げます。当日は、大野 元裕埼玉県知事を始め、大野 松茂元衆議院議員、古川 俊治参議院議員、三ツ林 裕巳前衆議院議員、関口 昌一参議院議員（秘書）、そして当会顧問加藤 興平弁護士、吉井 清信公認会計士にもご臨席頂きました。金井 忠男埼玉県医師会長は、公務と重なり出席出来ませんでした。心温まる励ましの電報を頂きました。

さて今年より、公益法人運営の透明性の向上とガバナンス強化を目的とした外部理事・外部監事が役員に加まりました。外部理事は法人の理事会に参加し、外部からの視点で経営や業務執行を監視し、戦略的な提案を行います。主に経営判断やガバナンス強化に関わる役割を担います。一方外部監事は、法人の財務状況や業務執行が法令定款に準じて適正に行われているかを監査し、財務監査やコンプライアンスの監視に重点を置いた役割を果たします。因みに、外部理事には加藤 興平氏・外部監事には吉井 清信氏に就任して頂きました。厳しい現況の中、法律・会計のプロ2人がパートナーに加わって頂いた事で、非常に心強いものがあります。

そして6月22日（日）日整会館に於いて通常総会と役員選挙が行われました。その結果、会長には引き続き長尾 淳彦氏（京都府）、副会長には竹藤 敏夫氏（茨城県）・山崎 邦生氏（岡山県）が選定されました。私も理事に選任され、再度国際部長に就任しました。課題山積する中、療養費の低下・組織率の低下・信頼の低下、この3つの低下にしっかり取り組んでいきたいと思えます。

さて以下3つ程ご報告します

1) ブロック学会の区割り変更

令和8年より日整主催のブロック学会の区割りが変更されます。今迄は北海道・東北・北信越・関東・東京・東海・大阪・近畿・中国・四国・九州と11ブロックに分かれていました。しかし人口減少、地方の会員減少等の関係で今の単位のブロックでは、運営が困難な所が出てきました。そこで①北海道、東北 ②関東、東京 ③北信越 ④東海 ⑤近畿、大阪 ⑥中国、四国 ⑦九州と7ブロックに再編成、運営していく事になりました。統合したブロック内での運営に関しては未定です。

2) 福田 八之助先生「頌徳碑」説明板除幕式

令和7年3月16日（日）長瀬町本野上の金王山多宝寺に於いて、福田 八之助先生「頌徳碑」説明版の除幕式が行われました。当日は、朝から雪や霽の降る中、大澤 タキ江長瀬町長を始め、長尾

淳彦日本柔道整復師会会長、中島 政司埼玉県柔道連盟会長、関東の柔道整復師会会長等多くの関係者の皆様方に出席して頂きました。

「頌徳碑」は、講道館柔道の創始者・嘉納 治五郎先生が撰文、初めて柔術（天神真楊流）を学んだ時の師匠である福田先生を顕彰する為に建立された物です。福田先生は、柔術家であると共に、天神真楊流は唯一接骨術の奥義を持ち、接骨師としても仕事をされていた事を忘れてはならないと思います。柔道整復師や柔道家にとって重要な歴史的碑にもかかわらず、案内板の老朽化や、説明不足により、地域から忘れ去られてしまうのではないかと懸念がありました。そこで本会が1年以上の構想を経て、山本 光彦専務理事・川越支部 小林 健二会員両氏により説明文をまとめ、新たな説明板を設置しました。この碑のある長瀬が、全国の柔道整復師・柔道家の聖地になって欲しいと思っています。皆様、是非出かけて見て下さい。

3) 本会不動産の有効活用について

現在の本会会館は、先達の先生方のお陰で昭和55年9月5日に土地を取得しました。面積は1514.97平米（458坪）、その上に昭和57年6月13日現在の会館が設立されました。会館が設立されて43年が経過し、会館の土地取得・建設迄の経緯を本会の記念誌の資料で読み、ここに至る迄の御苦勞が良く分かりました。現在業界を取り巻く環境は、昭和から平成前半時代とは大きく様変わりして来た事は、会員の先生方に説明するまでもなく、数字的にも視覚的にも充分感じられていると思います。この様な環境下、次の世代にもしっかりと業務が引き継いで頂ける様、財務内容を少しでも安定させなくては成りません。その為、療養費の減収・会員減少に伴う減収を補う為にも、本会の不動産の有効活用を第三者の方も入れ、昨年から役員で検討しています。素案が出来ましたら、会員の先生方と協議し、方向性を決めて行きたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

終わりにあたり、人口減少・高齢化が進む中、業界として、どの様な方向へ舵を切っていくか、しっかりと見極めながら前進して行きたいと思っておりますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。



定時総会にて大野 元裕埼玉県知事と

役員就任あいさつ

代議員の役割と老子について

副会長 渡辺 一民



令和7年5月、定時総会が開催され、出席された会員の皆様のご協力により、速やかに決議事項も進行され、役員選挙も無事に行われました。その結果、既定定数内にて役員を選んで頂き、個人的には副会長として6期目を迎えることができました。会員の皆様には謹んで深く御礼申し上げます。

ただ、理事選挙にて1名の落選があり残念でしたが、埼玉社団リーダーの一翼を担う者として、また柔整師としては「わたなべ塾」含めできる限りの努力精進を続けて参ります。

さて、会員の皆様がこの小冊子に目を通されている頃は、上部団体の日整も役員選挙を異変なく終えていれば、新役員にて運営されている筈ですが、厳しい理事選挙、特に会長（定数1名）に2名、副会長（定数2名）に4名が立候補され、わが本会の大河原 晃会長が立候補した理事（定数11～16名）には18名が立候補したのです。13名以上選任された場合は再投票は行わない条件ですが、単に定数から見れば2名が落選となります。

そのような訳ですから、歴史的な激しい選挙戦が行われた事と推察されます。原稿を書いている6月半ばでは誰が上に立つや!?も窺い知れませんが、近年斯界の破滅的状况を打破するには、厚労省に直接交渉ができる日整に於いては尚更、医療関連団体の中で強力なリーダーシップが求められますので、選ぶ日整代議員88名の悩みも深いものとなります。

何れにしても、日整役員には近年に派生した、役員等の不祥事や最近の元役員の逮捕等の汚れたイメージ脱却や社会的ダメージ回復に全力で当たってほしい事ではありますが、我々にとり身近で最も重要な関心事は会員の生活水準の向上は喫緊の課題であり、それには療養費の抜本的な底上げを速やかに実行する事でしょう。無論、斯界の組織率の向上も大事な課題であります。

これらの課題を速やかに実現できる人材である事を信じて選ぶのが代議員（会員数200名につき1名ですから本会は4名）の使命だと思いますので、慎重に人物を見て投票します。

無論、我が大河原 晃本会会長の理事選挙は負ける訳にはいきませんので全力で取り組み、良き結果となると信じて応援して来ました。激しい表裏に亘る選挙戦さなかにいうのも憚られますが、私は「戦いと争い」は違うと考えます。争いは時に醜い内輪もめであり、正々堂々と言うべき事は相手側に伝え、戦うのが王道の戦いです。我々埼玉勢はそうしています。

最後に、恒例の論語と思想的にはある意味対極にある老子の老荘思想の中に「ふ、そうけん か不^ふ争^{そう}謙^{けん}下^か」や「じょうぜんは水のごとし上^{じょう}善^{ぜん}如^は水^は」の概念があり、要は「じょうぜんは水のごとし水は接する皆に恵みは与えても、争うことはせず、高所から流れ出て低所で落ち着き、謙虚である」

高齢化社会となり、水のように生きたい!と願う今日この頃です。

追】大河原家家訓に「敵を作らない」があると聞き及びましたが、近いものを感じますね

副会長 荻野 義之



会員の皆様におかれましては、日ごろ本会に対しましてご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

令和7年5月11日、本会館で行われました定時総会役員選挙におかれまして、会員皆様よりご支援を頂き理事に再度就任いたしました。また、当日の臨時理事会に於いて副会長に再任しました。緊張感をもって皆様のお力を借りながら本会、柔道整復師会発展に尽力してまいりますので宜しくお願い致します。

柔道整復師業界、二年前の不祥事の影響わかりませんが、行政の柔整に対する対応が前よりも悪くなっているようにも見えます。日整では信頼回復をしてきたと思いますが会員にとっては、収入減の状況を打開してもらいたい気持ちでいっぱいだと思います。

柔整療養費での捻挫・打撲の後療料金を見ても私の記憶では40年前から100円程しか上がっていないと思います。※参考：昭和60年の後療料は425円

さらには保険者による異常な患者照会など患者の通院抑制、妨害になるようなことばかりです。

自費施術をしている方もいますが慢性疾患に対しては良いと思いますが、明らかな外傷に対し保険外での自費はかえって通院抑制に繋がってしまうと思います。

他県の柔道整復師会では、役員同士での足の引っ張り合いも見られ、会や会員のためでなく自分たちのことだけを考えた行動に思えます。

6月22日、日整会館において通常総会が開催され役員選挙が行われました。監事以外の立候補者が定数をオーバーし、いろいろな駆け引きを感じる中での役員選挙となりましたが、無事終了し本会大河原会長も理事選に出馬し当選いたしました。日整新役員で、会員のためスピーディーな改革をお願いしたいと思います。

本会では、様々な諸問題を抱えています。特にここ数年の会員減少に対して色々と対策を行ってきましたが、これといった成果が出ていない状況は大変残念であり考えさせられることであります。会員あっての本会であります。会員の生活・本会そしてこれからの柔道整復師を守るためにも役員だけでなく会員皆様の知恵を出し合いながら大河原会長を中心に、役員一丸となって一つ一つ丁寧に取り組んでまいります。

会員の皆様には、より一層のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

専務理事（総務部長） 山本 光彦



この度、(公社)埼玉県柔道整復師会定時総会に於いて過分なご支援をいただき、再度、専務理事に就任いたしました山本光彦です。伝統ある本会の重責を担うことに、身の引き締まる思いと、未来への強い意欲を抱いております。

私たち柔道整復師を取り巻く環境は大きく変化しております。療養費の減少、制度の見直し議論、そして受領委任払い制度の堅持に向けた対応は、まさに私たちが一致団結して取り組むべき喫緊の課題です。加えて、会員数の減少や地域における連携の希薄化など、公益社団

である本会が、組織としての力が試される局面にあると感じています。

こうした中、私は「つながりの再構築」と「魅力ある会の創出」を最重要課題と位置付けております。まずは、会員一人ひとりの声に耳を傾け、情報共有を密にする体制づくりを進めてまいります。先達の足跡を風化させないために、川越支部 小林 健二会員にご協力いただきながら「埼玉整報」「関東学会誌」等のデジタル化を進め、会員がいつでも閲覧できる環境を整えます。その他、若手柔道整復師の育成や、地域に根差した活動を通じて会員増加にも力を注ぎます。

制度の安定と職域の確保に向けては、関係機関や日整を通じて国への積極的な働きかけを継続し、受領委任払い制度の堅持を強く訴えてまいります。この制度は我々が医師以外で外傷を扱うことのできる国家資格者である証しでもあります。医療の一翼を担う専門性が正しく理解され尊重される環境の実現を目指します。

困難な時代だからこそ、私たちが目指すべきは「希望ある未来の共有」です。互いを支え合い、誇りをもって職務に臨める環境を築いていきましょう。本会が会員にとって、そして地域社会にとってなくてはならない存在となるよう、大河原会長の下で他役員、事務局と協力しながら尽力してまいります。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、専務理事就任の挨拶といたします。

常務理事（財務部長） 磯田 和男

会員の皆様には、日頃より本会会務にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

5月11日に行われました、定時総会理事選挙におきまして、会員の皆様のご多大なるご支援をいただき再任することができました。心より感謝申し上げます。

今年度、常務理事（財務部長）を拝命しました。今までの経験を生かし、会員の皆様のご大切な会費を費用対効果を精査し、適切な予算編成で、効率的な会運営に努めてまいります。

大河原会長より、三役・財務で、先輩方のご尽力により建設されました本会会館、昭和57年6月完成、43年の歳月がたち、耐震補強工事問題、修繕費高騰問題、将来に向け有効活用を検討させていただいております。

厳しい状況が続いていますが、会員の皆様を第一に、柔道整復師の生命線「受領委任」を守る。「保険請求業務」の特化（しっかりサポート）。「電子請求」に向け説明と対策。「保険組合・行政」との関係促進。「凡事徹底」当たり前のことを徹底的に行う。魅力ある会運営に努める。次世代につなげていくため、全力で取り組んでまいります。

引き続き、会員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



常務理事（保険部長） 原田 禎久

5月の本会総会におきまして、会員の皆様に四度目の信任をいただき、今年度再び保険部長を担当することになりました。昨年は料金改定が行われ、長期頻回や通減率の問題など大きな変革がありました。年々療養費を取扱う我々には厳しい環境であることは周知のことですが、斯界の将来のために柔整師一人ひとりが乗り越えなければなりません。

「今が良ければ！」という考えは時代錯誤です。自分たちのことを考えるのも大切ですが、未来の柔整師に骨折・脱臼を中心とした外傷を初検から管理し、社会復帰まで導くことができる職業として継承して行かなければならないのです。逆説的にいえば、この時代に柔整師として生きたことを誇りに思い、何ができるかを問い直すチャンスでもあると思います。険しい道ではありますが、共に勉強し頑張ってまいりましょう。



常務理事（事業部長） 増田 泉

会員の皆様には先日の総会において多大なるご支援により信任頂いたことに心より感謝申し上げます。また、日頃より本会事業にご協力頂き誠にありがとうございます。

事業部としては、柔道大会、市民公開講座などを開催し本会、柔道整復師を広く県民にアピールし存在を認知していただけるように各事業を行いたいと考えております。

今年度より保険部も担当することになり、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。公益社団として、また柔道整復療養費の協定団体として、本会会員に適正な請求を徹底するように指導をしていきたいと思っております。

大河原会長を先頭に、役員一同そして会員の皆様方と一緒に一丸となって活動していきますので、今後ともご理解ご指導をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。



常務理事（学術部長） 清水 芳之

このたび、埼葛支部の推薦をいただき、また会員の皆様の多大なるご支援により定時総会において三期目の理事に就任させていただき感謝と御礼申し上げます。引き続き学術部長を拝命し改めて職務の重さを感じているところです。

さて、コロナ以降社会全体が急速な変化で進んでおり業界を取り巻く環境も大きく変わり、柔整師に対する国民のニーズも変化しつつある中で、伝統的な柔道整復術を継承しつつ若い世代へつなげていく使命を感じています。

私の接骨院でも養成校の臨床実習施設として学生の受け入れをさせていただいており、時代に即



した未来につながる柔整師を一人でも多く育成し、また「療養費の適正化」、「受領委任制度」、「オンライン請求」など業界の山積する諸課題に対しても危機感と覚悟をもって前向きに取り組んでいきたいと考えています。

会員の皆様には、今年度埼玉県のスニックスティで開催される関東学術大会埼玉大会への参加ご協力と併せてご支援賜りますようお願い申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

常務理事（広報部長） 楠美 明人

会員の皆様には平素より、本会の会務運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度の定時総会役員選挙におきまして、会員の皆様からご支援、ご信任を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

引き続き、広報部を担当するにあたり、さらに職責の重大さを実感しているところではありますが、以下3つの項目に取り組んでいく所存です。

- ①紙媒体とデジタルを併用したハイブリット型への移行
- ②SNSを活用した（本会ホームページ・公式Xなど）タイムリーな情報発信
- ③定期的なコンテンツを更新し、インナーコミュニケーションを活性化する

本会から積極的に正しい情報を発信し、事業を通じて社会的な信用と信頼を得ること、柔道整復師に対する理解度・認知度を向上できるよう、会員の皆様からの意見が反映されるよう、誠心誠意、努力精進して参ります。

今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



監事 松井 雄二

本年5月の埼整総会の役員改選では皆様のご支援をいただき、監事に当選することが出来たことに心から厚く御礼申し上げます。

会員皆様の代表であることを再自覚すると共に、5期10年の監事経験を活かし、大局的視点で監事の基本理念である公正普遍の立場で監査を行い、本会の健全な運営を遂行し、本会の社会的信頼向上並びに、社会的責任の遂行に寄与できるよう積極的な発言と活動をしてまいります。皆様の変わらぬご支持とご支援をお願い申し上げます。

また、今回から外部理事に本会顧問の加藤 興平弁護士、外部監事には同じく本会顧問の吉井 清信公認会計士の有識者が就任いたしましたので、本会の健全運営に専門的助言をいただくことが可能となり、誠に心強い限りです。

会員の理事当選者の9名は、会長・副会長以下、全員が改選前役職の業務執行理事ですから、理事者の皆様には会員のために、更なる活躍を期待します。

事務局も同様で局長・次長を含め4名の正職員、パート職員3名の7名の少数で、煩雑・多忙な職



務に従事していただいています。

現在、会務運営、事業活動に大きな問題はありませんが、会員減少に起因する予算（財務・経理）不足が生じつつあるため、安易に定率会費の引き上げをすることが無いよう、新入会員増加策の工夫が喫緊の課題と考えます。

外部理事 加藤 興平

この度の定時総会において、外部理事となりました弁護士の加藤興平と申します。総会では、たくさんの会員の先生方にご承認頂きました。心より、御礼申し上げます。

私は、柔道整復師の先生方が、大好きです。怪我をしたときに、いつも助けて頂いています。施術の際、どうしてこの様な施術をするのか、笑顔でわかりやすく説明して下さいます。本当に短期間でよくなります。先生方は、心技体を兼ねそろえた、プロフェッショナルだと思います。

これまで、私は、弁護士として、株式会社の社外取締役、社外監査役など、外部役員を経験して参りました。これらの経験を、埼玉県柔道整復師会の外部理事の職責にできるだけ生かしたいと思っています。まずは、理事会等に出席して、これまで以上に貴会のことを勉強し、適切に理解したいと思っています、そして、貴会と会員の皆様の為に、精一杯、努力する所存です。2年間、どうぞ、宜しくお願い致します。



外部監事 吉井 清信

このたび、埼玉県柔道整復師会の監事を拝命致しました公認会計士吉井清信でございます。

監事の役割は、法人が適正な業務を行っているかを第三者の立場から監視・監査することになります。

微力ではございますが、これまでの経験を活かし、会の健全な運営と発展に寄与できるよう、誠心誠意努めてまいる所存です。柔道整復師を取り巻く環境が厳しさを増す中、社会的に責任と倫理観が一層求められる時代となっております。そうした中で監事としての職責を重く受け止め、会計・業務の適正な執行を見守りつつ、会員の皆様が安心して活動できる環境づくりに尽力してまいります。

今後とも、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



相談役・役員・支部長・各部 委員会

(敬称省略)



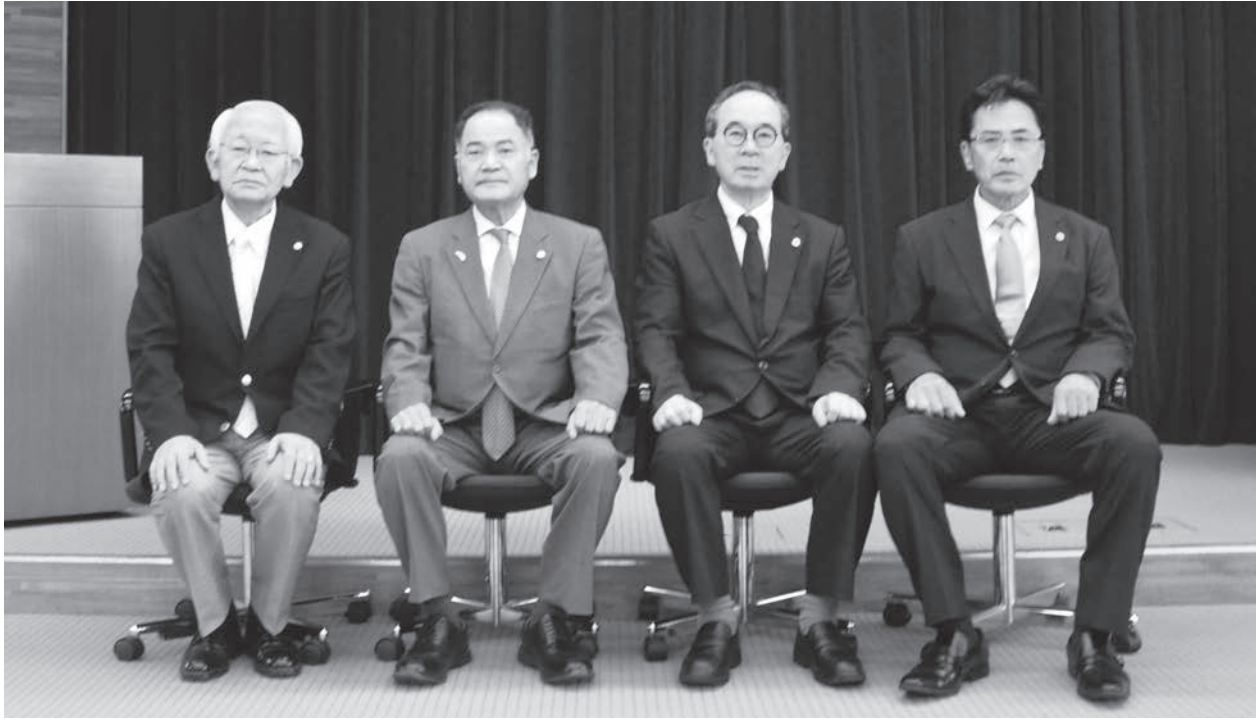
〈相談役〉

左から 吉本 隆 宮倉 正 鈴木 昭壽 渡辺 副会長 大河原 会長 荻野 副会長
渡邊 寛 名誉会長 野口 正信 山本 清次 吉田 幸作



〈役員・理事〉

前列左から 山本 光彦（専務理事） 渡辺 一民（副会長） 大河原 晃（会長） 荻野 義之（副会長）
加藤 興平（外部理事）
後列左から 楠美 明人（常務理事） 増田 泉（常務理事） 磯田 和男（常務理事）
清水 芳之（常務理事） ※原田 禎久（常務理事） 当日欠席



〈役員・監事〉

左から 松井 雄二（監事） 渡辺 副会長 大河原 会長 荻野 副会長
※吉井 清信（外部監事） 当日欠席



〈支部長〉

前列左から 島村 和男（西部） 菊原 英之（朝霞） 渡辺 副会長 大河原 会長 荻野 副会長
関 保雄（浦和） 島崎 信夫（中央）
後列左から 小高 良一（秩父） 吉田 武（東松山） 関口 和博（埼葛） 増田 憲治（草加八潮）
中山 誠一（東部） 島崎 孝三（北埼） 中村 千明（本庄）
※森永 悠介（川口）※池田 晃一（大宮）※新井 道夫（川越）※高橋 直己（熊谷） 当日欠席



〈総務部〉
前列左から
渡辺 副会長
大河原 会長
萩野 副会長
山本 総務部長

後列左から
長谷川 弘幸
塚本 真樹



〈財務部〉
左から
渡辺 副会長
大河原 会長
萩野 副会長
磯田 財務部長



〈保険部〉
前列左から
渡辺 副会長
大河原 会長
萩野 副会長
増田 担当理事

後列左から
武隈 覚正
神田 憲孝
※原田 保険部長
当日欠席



〈事業部〉
前列左から
渡辺 副会長
大河原 会長
萩野 副会長
増田 事業部長

後列左から
堀内 圭司
竹津 正純
深谷 大介
※竹沢 誠

当日欠席



〈学術部〉
前列左から
渡辺 副会長
大河原 会長
萩野 副会長
清水 学術部長

後列左から
酒井 俊一
天津 大輔
※原田 担当理事

当日欠席



〈広報部〉
左から
渡辺 副会長
大河原 会長
萩野 副会長
楠美 広報部長



〈災害対策委員会〉

前列左から
渡辺 副会長
大河原 会長
萩野 副会長
山本 委員長

後列左から
長谷川 弘幸
塚本 真樹
楠美 明人
※大野 敏明

当日欠席



〈介護委員会〉

左から
大河原 亮
渡辺 副会長
大河原 会長
萩野 副会長
山本 委員長
※依田 俊一

当日欠席



〈制度改革委員会〉

左から
清水 芳之
渡辺 副会長
大河原 会長
萩野 副会長
山本 委員長
※原田 禎久

当日欠席

新 支 部 長 就 任 あ い さ つ

東松山支部長 吉田 武

この度、4月の東松山支部連絡会に於いて支部長に選任されました吉田 武と申します。

長年にわたり支部長として活躍された柿沼 泰広先生の後任として、改めてその責務の重大さを痛感しております。

私共東松山支部は、会員数27名と少ない支部ですが、年間多くの公益事業活動を行っています。比企郡市内での柔道大会での救護、そして毎年11月に東松山市を中心に開催される「日本スリーデーマーチ」今では世界で2番目の規模を誇る大会になってきました。その中で準備の日を含め4日間、会員一丸となり昨年は3日間で約150名の救護活動を行いました。これからも新役員の先生、支部員の皆様の協力を頂き頑張っていきたいと思っています。

近年の我々柔整師を取り巻く環境も大変厳しい状況と思いますが、埼玉県柔道整復師会並びに東松山支部の発展に微力ではありますが一生懸命頑張っていきたいと思っています。大河原 晃会長をはじめ各役員・事務局の皆様の皆様のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



支部役員 名簿

支部名	副支部長			会 計	
浦 和	関口 英明	河原 匡博	横田 功	川島 裕雅	江波戸孝洋
川 口				金杉 信昭	
大 宮	田辺健一郎	松林 章博		金森 淳	
川 越	高階 正信	永嶋 良男	薄葉 勉	新井 博海	西山 幸吉
西 部	友光由美子	石川 昌司	野口 康彦	土方 信行	山崎 直
東 松 山	水落 邦雄	関根 弘	坂本 暁	土岐 弘幸	水沼 審爾
秩 父				新井 宏明	
本 庄	中村 定			山本 知宣	
熊 谷	横田 典子			松井 一幸	
北 埼	大野 敏明	斉藤 善生	斎藤 直人	山口 智也	
東 部	樺田 貴司	野本 康弘	太田 淳哉	金子 裕孝	加藤 忠明
埼 葛	小野塚 理	田中 淳二	高山 歳明	山崎 英典	清水 和裕
朝 霞	島貫 利幸	相澤 良平	塚川 和之	松本 勝	門井 秀樹
中 央	斉藤 俊明	小坂橋 好	佐藤 真之	村田 滋郎	柳沼 雄一
草加八潮	木村 貴之	天津 大輔		天津 大輔	

令和7年度 定時総会

5月11日（日）11時より、埼整会館にて定時総会が開催されました。役員改選では、会長に大河原 晃会員、副会長に渡辺 一民会員と荻野 義之会員を選定するとともに、理事7名（会長・副会長を除く）、監事2名が選任されました。この他、令和6年度決算案など全議案を賛成多数で承認されました。



感謝状 授与

総会を開催するにあたり令和6年度中に亡くなられた会員に対し黙祷を行い、また、公益社団法人 日本柔道整復師会より現在実施されているベトナム事業を含め国際部の活動に多大なる貢献をされた金井 英樹会員（令和7年2月逝去）に対し、感謝状が贈られました。

議事進行では、議長に大宮支部・銭場 信雄会員が選任され議案の議決および理事・監事改選については、書面による議決権の事前行使に協力いただいたとの報告がありました。

第一号議案（当日出席54名、書面決議510名／会員数657名） 可決

令和6年度事業報告及び令和6年度収支決算報告、監査報告承認の件

1）令和6年度事業報告書の承認について

山本 光彦専務理事（総務部長）から説明がありました。

2）令和6年度収支決算報告の承認について

磯田 和男常務理事（財務部長）から、収支計算書貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録について説明がありました。

3）監査報告の承認について

松井 雄二監事、吉田 幸作監事から、諸帳簿は正確に記載されている旨の説明がありました。

報告事項

令和7年度事業計画及び令和7年度収支予算の件

山本 光彦専務理事（総務部長）から報告がありました。

第二号議案

役員選挙について（有効投票数 理事509票、監事457票）

公益法人制度改革に伴い、今年度から新たに外部理事1名と外部監事1名の選任が必要となりました。

選挙管理委員による開票の結果、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に理事10名、監事2名が選任されました。

理事：大河原 晃、磯田 和男、山本 光彦、渡辺 一民、原田 禎久、荻野 義之、

清水 芳之、増田 泉、楠美 明人、（外部理事：加藤 興平）

監事：松井 雄二、（外部監事：吉井 清信）

総会終了後、ただちに新役員による臨時理事会が開催され、会長に大河原 晃理事、副会長に渡辺 一民理事と荻野 義之理事が選定されました。

第48回公益社団法人埼玉県柔道整復師会柔道大会

第33回埼玉県内少年少女柔道大会

第9回埼玉県少年少女柔道「形」競技会

事業部長 増田 泉

本会主催の第48回公益社団法人埼玉県柔道整復師会柔道大会が令和7年5月25日（日）深谷ビッグタートルにおいて開催されました。

本大会は青少年の健全育成に努めると共に、地域柔道の発展に寄与する目的として県内の25道場・クラブより187名の選手が参加しました。

来賓として埼玉県柔道連盟会長の中島 政司様、深谷市長代理 教育長の片桐 雅之様、埼玉県柔道整復師協同組合理事長の根岸 勇様にご出席いただきました。

川口市柔道連盟クラブの阿部 太恒選手の力強い選手宣誓に始まり、各試合場では熱戦が繰り広げられ、拍手や声を出しての応援もあり会場内はとても活気がある大会になりました。

形競技会の優勝した選手と少年少女柔道大会の4、5、6年生の優勝、5、6年生の準優勝者の計5名が、11月16日（日）講道館で開催される日整全国少年柔道大会に埼玉県代表として出場することになりました。



開会式・会長あいさつ



選手宣誓



団体戦代表者



「形」競技代表者

第9回実技研修会ほねつぎ技術講座 「わたなべ塾」 ご報告

学術部 酒井 俊一

年2回の予定で開催される「わたなべ塾」が、7月6日（日）に開催されました。内容は、上腕骨外科頸（近位端）骨折を行いました。

上腕骨近位端骨折＝Proximal Humeral Fractures [P H F]

外科頸骨折は、整復法、固定法の違いで、大きく内転型、外転型に大別され、今回は外転型の総集編として行われました。

10時より座学開始。肩関節解剖から始まり、発生機転、骨片転位、など詳しく講師の説明がありました。そのなかで今春オルトの最新情報として、骨頭壊死が危惧される症例に対して人工骨頭置換術（H A Hemi Arthroplasty）が選択されてきたが、現在は、リバース型関節置換術（R S A Reverse Shoulder Arthroplasty）の適応が多いことが紹介されました。骨頭壊死に関連して、受講生から質問がありました。どのような症例が骨頭壊死に陥るのか、私たちが注意する点を、講師が説明されました。詳しい内容を知りたい方、ぜひ講義に参加してください。

レントゲンの読影では、前後面で大結節の写り方で中枢骨片の内外旋がわかること、それから、側面での軸位撮影法を説明されました。

その後、実技のデモンストレーションを行いました。整復の前に、骨片転位を書くのですが、適格に転位状態が書けることが、よりよい整復につながります。内上方に転位した末梢骨片に右足足底をきっちりあわせるとよい圧迫のイメージがわきます。

午後から、実技を行いました。第9回を迎え、各自ともだんだん慣れてきて、スムーズに行えました。やはり、繰り返しが大事だということが実感できました。包帯の手巻きも皆自主的にを行い、楽しい時間でした。たまの日曜日このような時間を過ごすのもよいのでは？と思います。毎回、欠かさず参加される先生もいて、講師、スタッフとも嬉しい限りです。この取り組みを通じて、原点「ほねつぎ」を分かち合うことができ、仲間意識が大きくなり、本当に良かったと思います。仲間を大切にして、今後も講師、スタッフ一同取り組んでまいります。

皆様のご協力と参加を願って、ご報告とさせていただきます。



日整最高栄誉賞である『帰一賞』 本会から会員2名が授与される

令和7年6月22日（日）公益社団法人 日本柔道整復師会 通常総会において、本会から熊谷支部 笠原 則夫会員と、浦和支部 秋元 利幸会員が「帰一精錬賞」を授与されました。

この賞は、柔道整復業務の傍ら、柔道の指導を通して青少年並びに少女の健全育成等により地域に貢献し、その功績が顕著である者と共に、全日本柔道連盟公認資格と指導した選手の成績等により授与される公益社団法人 日本柔道整復師会最高の栄誉ある賞です。

おめでとうございます。

《帰一精錬賞》



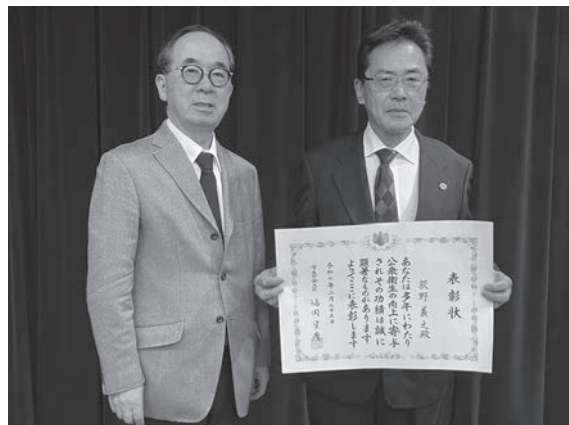
熊谷支部 笠原 則夫 会員



浦和支部 秋元 利幸 会員

令和6年度 公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰受賞

多年にわたり公衆衛生事業のために献身的活動を続け、その功績が特に顕著であり模範となる者を表彰する公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰に川越支部 荻野 義之 会員が受賞しました。今回は137名及び6団体が受賞しました。



右 川越支部 荻野 義之 会員



支 部 便 り



救命講習会レポート

西部支部 大庭 功治

令和7年3月23日（日）午前10時から、埼玉西部消防組合入間消防署にて西部支部会員9名で、普通救命講習1に参加しました。



【応急手当の重要性について】

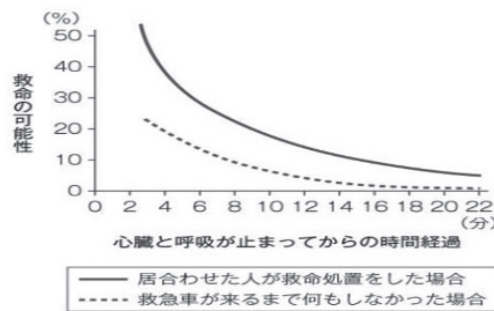
救命には一次救命処置と二次救命処置があります。

- ・一次救命処置とは私たちが行う処置
- ・二次救命処置とは救急救命士や医師による高度な救急救命処置

119番通報して救急車が到着するまで全国平均で約10分かかります。それまでに行う一次救命処置が実はとても大切で、突然死を回避し、社会復帰できるようになるかの大きな分岐点になります。

心臓と呼吸が止まり時間の経過とともに救命の可能性が急激に低下してしましますが、この時に一次救命処置をするかしないかで、助かる可能性がなんと2倍違います。

また1か月後の社会復帰率は一次救命処置を行わなかった場合は5%に対し、一次救命処置を行った場合は42.6%と8倍以上も違います。



【AEDの使用】

AEDを使った場合の1か月後の社会復帰率は二次救命処置で16.6%、一次救命処置では42.6%と約2.5倍以上の差があります。この数字からも分かるように一次救命処置が非常に重要で、しかもAEDを使用することがいかに大切であることがわかんと思います。

AEDを使ったことがない方は不安だと思いますが、基本的に音声でナビゲートしてくれるので、焦らずに冷静に指示に従えば大丈夫なので、積極的にAEDを使っていきましょう。

【成人に対する心肺蘇生】

映画やドラマなどの影響でしょうか、私は今まで心臓マッサージは再び心臓が動き出す為に行うものだと思っていましたが、実際は違います。

心臓マッサージは止まってしまった心臓の代わりに、他動的に心臓のポンプ作用を使って全身、特に脳への血流を止めないために行うものです。

これが、二次救命処置に移行した時に命が救えるか、救えないかの大きな差を生むので、絶えなく、休むことなくやり続け血液を全身に回す事を目的としています。

隊員さん曰く、心臓マッサージを30分、1,000回以上は行うそうなので、いざ救命処置の現場に立ち会うことになった場合、その事を念頭に置いておくといいかも知れません。

【気道異物の除去】

日常生活において救命処置に遭遇しそうなことと言えば喉に物を詰まらせる窒息です。

実際、喉に物が詰まった時に一番有効なのが「咳をさせること」です。

咳を上手に出すことが出来なかったら、「背部叩打法」と「腹部突き上げ法」を行います。

どちらもためらわずに思いっきりやるのが大切ですが、腹部突き上げ法は妊婦さんや肥満の方には行わないよう気をつけましょう。

私も以前知り得たはずの救命処置の知識でしたが、今回救命講習会に参加して、新しく知識や技術をアップデート出来たこと、また実際にAEDの使い方（または使用方法）を体験できたことは大収穫でした。

いざ、救急救命の現場に立ち会うことになった時にパニックになったり、慌てたりしないように定期的に救命講習会に参加して備えておくことが大切だと思います。

また西部支部会員の皆様とこのような講習会などで顔を合わせて情報交換をすることは、横のつながりを強化できることも大きなメリットになると思います。



前列左から2番目 西部支部 大庭 功治 会員

『柔整考学』…その10

総務部長 山本 光彦

土用の丑といえば「うなぎ」。うなぎが夏に売れないと悩んだ店主が平賀源内に相談した。源内は店主に「本日土用の丑の日 うなぎの日」という看板を出すように勧めた。これが話題となり、夏にうなぎを食べるという食文化が定着したらしい。当時の江戸周辺は天然うなぎの宝庫だった。当時は捕れたてを手ごろな価格で提供できたという。うなぎは脂がのった魚で、この脂が焼かれることでジュワッと溶け出し香ばしくなる。焼き網に落ちた脂が炎に触れて煙を出し、うなぎに「燻香」をまとうせる。蒲焼のタレは醤油、みりん、砂糖、酒を煮詰めた旨味の結晶。うなぎの脂とタレの甘辛さが混ざり、味の奥行が深くなる。関東風蒲焼は一度蒸してから焼くので余分な脂や臭みを取り除き、身がふっくら柔らかくなる。焼きとタレの工程を繰り返すことで、照りと香りがどんどん濃厚に、もはや、よだれが止まらない。昔はうなぎをぶつ切りにして串に刺して、丸ごと焼いていた。この焼いた姿が植物の「蒲の穂」に似ていたため「蒲焼」と呼ばれるようになった。

うなぎの生態は謎が多いとされたが、それも徐々に解明されつつある。ニホンウナギはマリアナ諸島の西方海域で産卵するらしい。卵から孵った幼生は黒潮に乗って数千キロを旅して日本の沿岸にたどり着く。このころには体調が5~7cmのシラスウナギという稚魚に変態する。多くはこの段階で漁獲され、養殖に回される。天然うなぎはこの魚をかいぐって河川や湖、沼などに遡上する。だから天然うなぎは希少なのだ。うなぎの骨は非常に細くて数が多い。うなぎに限らずほとんどの魚は小骨が多い。魚の骨の構造は、泳ぎやすさや浮力調整のために軽くて柔軟なものが多い。

脊索動物門はカンブリア紀（5~6億年前）に出現した。脊索動物門の現生動物は海鞘（ホヤ）で、魚類も哺乳類も脊索動物門に属する。つまり、海鞘から進化した人とウナギは親戚ということになる。最初の脊椎動物の骨格は軟骨で、サメなどがこれに当たる。軟骨に変わって骨組織を獲得し軟骨魚類から硬骨魚類へと進化して運動性を上げた。骨組織を持つことでミネラルやリン酸を貯蔵できるようになり、支持性が飛躍的に向上した。この骨の特性は硬骨魚類から両生類に進化して海から陸に上がることを可能にした。今から3億6千万年前のことだ。さらに鰭（ひれ）付近の骨や筋肉を発達させたことが、四肢の運動につながったと考えられている。

骨折の治癒過程においても、骨折部には最初に軟骨組織が形成される。次に軟骨組織が骨に置換されて仮骨となる。これは進化における内軟骨性骨化の過程と同じだ。骨折後わずか数週間の修復過程の中に、実は数億年の進化の過程が再現されている。

うなぎの骨は素揚げして塩を振れば「骨せんべい」となる。進化の過程を思い浮かべながら、骨せんべいを味わってみるのはどうだろうか。

因みに、2025年「土用の丑」は7回もある。

参考文献：最新整形外科学大系 1運動器の生物学と生体力学

新入会員紹介

(令和6年12月1日～令和7年6月30日入会)



埼玉支部

杉原 遼太

〒340-0202
久喜市東大輪字北前498-1
TEL 0480-48-5036
(趣味特技)
スポーツ・お酒



東松山支部

吉田 圭輔

〒355-0022
東松山市御茶山町5-16
TEL 090-7235-7689
(趣味特技)
サッカー・フットサル



浦和支部

金井 伊美子

〒336-0042
さいたま市南区大谷口1211-5
TEL 048-885-3038
(趣味特技)
読書



浦和支部

一三三 大延

〒335-0013
戸田市喜沢1-33-36
TEL 048-432-1234
(趣味特技)
書道師範・柔道2段・剣道2段



北埼玉支部

齋藤 茂樹

〒361-0077
行田市忍984
TEL 048-556-4100
(趣味特技)
ゴルフ

今後の行事予定

日 時	内 容	会 場
10月19日(日) 10時～	保険業務講習会	埼玉整会館
11月9日(日) 9時～	学術研修会	埼玉整会館
1月18日(日) 10時～	介護予防機能訓練フォローアップ講習会・ 市民公開講座	埼玉整会館

令和7.6.30現在 ※太線は支部境



表紙の説明

寺坂棚田（てらさかたなだ）：横瀬町

秩父郡横瀬町にある県内最大規模を誇る棚田。農業従事者の減少により大部分が荒地となっていましたが、農地のレンタルや稲作体験など、地元農家の努力により都市部の人々の利用が広がり、整備が進みました。

秩父盆地の東部、横瀬川（荒川支流）とその支流曾沢川（そぞわがわ）との合流点に位置し、標高は230～270m、東西400m、南北250mにわたり田畑が広がり、全体面積約5.2haのうち約4haが水田（約250枚）として利用されています。正面には雄大な武甲山を望む展望の場でもあります。

写真は昨年9月上旬に撮影。関東地方で見かけるのは珍しい白色の彼岸花が咲いています。9月中旬から下旬に「彼岸花まつり」が開催され、黄金の稲穂と朱色の彼岸花、青色の空と緑色の山とのコントラストも美しく、県内外から多くのカメラマンや観光客が集まり賑わいます。

四季折々の風景が楽しめる人気の観光地となっています。ぜひ一度訪れて、のんびりした里山に癒されてみてはいかがでしょうか。

横瀬町観光webサイト 歩楽～里（ぶら～り）よこぜ

<https://www.yokoze.org/tanada/>



編集後記

広報部長 楠美 明人

今回ご投稿いただきました会員の皆様、心より感謝申し上げます。

今号では定時総会、柔道大会、委嘱式、ほねつぎ技術講座など多くの事業を掲載することができました。ご協力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。

いま本会では、会員数の減少に伴い、柔道整復療養費（本会で取り扱う件数・請求金額）減少が続いている状況です。

本会の運営は、会員の皆様からの会費で賄われています。会員数・請求金額が減少すると、本会の運営資金も減少します。

執行部でも、各部長が色々と知恵を出し合い、経費節減に努めておりましたが、このままでは公益事業を含む事業の縮小も進めていかなくてはなりません。

広報部でも、掲載誌面の見直し・スリム化を行ってきておりますが、紙媒体と、デジタル（本会ホームページや公式X等）を併用した「情報発信力の強化」を、進めていきたいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

会員の皆様には、日々仕事への思い、身の回りでのいい話、その他ご投稿をお待ちしております。誌面に掲載してほしい写真等ございましたら、広報部までお申し出いただけたらと思います。今後もより多くの皆様に、わかりやすく最新の情報を届けていく予定です。

広報部へのご意見もいただけますと、改善の参考とさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

柔整倫理綱領について

広報部

厚生省（現・厚生労働省）からの指導もあり、日本柔道整復師会及び、全国柔整学校協会の双方の組織から起草委員を選出し、昭和62年（1987）に制定したものです。医の倫理が強く叫ばれ、求められている昨今、会員各位には綱領の意を充分理解し、実践されることを願ってやみません。

広報部から

広報誌に掲載する原稿をお待ちしております。

1. 論説、時評、学術、随筆、処世術等をお送り下さい。
2. 執筆にあたってのお願い
 - 1) 原稿はA4版で横書き、Microsoft Wordで作成。
※手書き原稿を提出される場合、事前にご連絡下さい。
 - 2) 原則として1,200文字以内にまとめる。
 - 3) 写真は2枚まで。(なくてもよい)
3. 引用文献は必ず著者名、著書名、巻頁、発行所を明らかにして下さい。
4. 特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの、営利目的や政治・宗教に関するものなど掲載基準に反する場合、掲載することができません。
5. 送付方法
原稿およびデータを郵送またはメールにて送信ください
6. 送付先

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6

(公社) 埼玉県柔道整復師会 事務局/広報部

E-mail : info@saisetsu.or.jp

次回の締め切り 令和7年11月30日

☆ 締め切り厳守でお願いします ☆



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
公式 X



@saiseijyudo



<https://x.com/saiseijyudo>



公益社団法人 埼玉県柔道整復師会
ホームページ

埼 整 広 報 No.109

令和7年9月1日発行

発 行 者 大河原 晃

編 集 人 楠 美 明 人

発 行 所 公益社団法人 埼玉県柔道整復師会

〒331-8681 さいたま市北区宮原町1-166-6 電話 048-651-1211(代)

制 作 協 力 望月印刷株式会社

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-195-1 大宮ソラミチKOZ11F

電話 048-741-9300